

第7回全国在宅医療会議WG	資料
平成30年9月26日	1-5

在宅医療関連講師人材養成事業の方向性について（案）

- 在宅医療関連講師人材養成事業の目的は、地域における人材育成事業を支えることのできる人材の養成であるが、養成された人材が地域においてどのように活動しているかという実態は十分に把握できていない現状である。
- そこで、平成31年度は当該事業で養成した人材の地域での活動の実態調査等を3分野で共通して実施してはどうか。具体的には、研修後に必要な知識の習得に繋がったかや地域での講師としての活動実績を評価してはどうか。